技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年３月

１　現状

(1)　職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区　　分	北　上　市					民　　間			B／C
	平均年齢（歳）	職員数（人）	平均給料月額（千円）	平均給与月額（A）（千円）	平均給与月額（B）（千円）	対応する民間の類似職種	平均年齢（歳）	平均給与月額（C）（千円）	
全　　体	43.3	75	311.4	377.9	337.8	―	―	―	―
校務技能員	44.6	28	319.1	402.8	350.2	用　務　員	53.9	227.2	1.54
調　理　師	40.8	36	289.0	346.6	309.5	調　理　士	42.3	221.4	1.40
運　転　手	51.3	9	359.9	398.9	387.5	自家用乗用自動車運転者	48.9	218.4	1.77
ﾎﾞｲﾗｰ技士	37.3	2	268.8	383.1	332.9	―	―	―	―

（注）１　「平均給料月額」とは、平成19年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均であり、年間の平均支給額を表すものではありません。

２　「平均給与月額(A)」とは、平成19年４月分として支給すべき、給料月額及び扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当の額を合計したものであり、年間の平均支給額を表すものではありません。

３　「平均給与月額(B)」とは、平成19年４月４日執行の岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙並びに平成19年４月22日執行の北上市長選挙及び北上市議会議員補欠選挙に伴う時間外勤務手当の額を「平均給与月額(A)」から除算した額であり、平成19年４月に限った特殊要因を除算することにより、自治体間比較、民間比較、経年比較等をしやすいように示したものです。

４　民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」のデータを使用しております。（数値は平成16年～平成18年の３か年平均）なお、市町村ごとの数値が公表されていないため、調理士及び自家用乗用自動車運転者については岩手県のデータを、用務員についてはさらに都道府県別データが公表されていないため全国計のデータを記載しております。

５　民間データにおける「平均給与月額(C)」とは、賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」です。

６　技能労務職の職種と民間の職種の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2)　年齢別職員数

（単位　人）

区　　分	20 歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
全　　体			5	9	7	7	10	8	9	9	11	
校務技能員			2		4	2	4	2	7	4	3	
調　理　師			3	8	2	4	5	5	2	5	2	
運　転　手					1	1	1				6	
ﾎﾞｲﾗｰ技士				1				1				

(3)　その他給与に関する事項

ア　給料表

技能職給料表（国家公務員の行政職俸給表（二）に準拠。５級制）を適用

イ　技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当名称	支給要件	支給単位
特殊自動車運転作業手当	道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第２条の表に掲げる特殊自動車又はこれに準ずると認める自動車の運転作業に従事した職員	日額２５０円

ウ　昇給基準

毎年４月１日に前年１年間における勤務成績に応じ、４号給（57歳を超える場合は２号給）を標準として昇給する。ただし、平成21年度までは昇給抑制期間として昇給幅を１号給抑制する。また、最高号給に達した場合それ以上は昇給しない。

２　基本的な考え方

一般職を含めた職員全体の人件費抑制にかかる職員数の削減については、平成15年度策定の北上市行財政改革緊急プログラムで平成19年４月１日までに50人の職員削減目標に対し61人の削減を実施した。また、平成18年度策定の北上市行財政構造改革計画では平成22年４月１日までに72人の削減目標を掲げた。

これら計画を達成するため技能労務職については、激変緩和の場合を除いて原則退職者不補充としております。

給与については、国、県及び県内自治体や民間の動向をふまえつつ、給与制度やその運用について適正化を図っております。

３　具体的な取組内容

(1)　給与構造改革に伴い平成18年４月から、それまで国家公務員の行政職給料（二）と行政職給料（一）の合成給料表であったものを、行政職給料（二）準拠に改正した。また、これに伴い、給与水準を平均3．0%引き下げた。

(2)　北上市行財政構造改革に基づき、平成19年４月から特殊自動車運転作業手当を、日額５００円から日額２５０円に改正した。

(3)　勧奨退職時における特別昇給は平成19年度に廃止した。

(4)　校務技能員は１校１人とし、２人以上必要な学校は非常勤等で対応している。

４　その他

(1)　北上市行財政構造改革計画により、公立保育園は保育園の老朽化に伴う改築に合わせて民営化を検討することとしており、これに合わせて保育園の調理業務も民営化を検討する。

(2)　学校給食の調理業務については、建替計画に合わせて検討する。

(3)　道路補修、除雪業務については民間委託を検討する。